

議案第3号

山口県都市計画審議会会長 様

平 30 都市計画第 758 号
平成 31 年 (2019 年) 2 月 5 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

岩国都市計画道路の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

岩国都市計画道路の変更 (山口県決定)

都市計画道路中 3・4・101 加賀開瀬田口線を廃止する。

理 由

3・4・101 加賀開瀬田口線

本路線は、和木町中心部に都市計画決定された和木地区土地区画整理事業の区域内を東西に連絡する幹線街路として、昭和42年に都市計画決定されています。

このたび、土地区画整理事業の廃止に伴い、その代替となる面的整備方針が和木町において策定され、地元住民の合意形成が図られたところであり、当該整備方針において、本路線の整備を行わないものと結論付けられたことから、道路計画の見直しを行い、本路線を廃止しようとするものです。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 と の 交 差 の 構 造	
旧	幹 線 街 路	3・4・101	加賀開瀬田口線	和 木 町 和 木 三 丁 目	和 木 町 瀬 田 二 丁 目	和 木 町 和 木 一 丁 目	約 1,070m			16m		
新												全線廃止